

交通事故防止チラシ（あおり運転の禁止編）



あおり運転は、重大な交通事故に繋がる恐れがあるほか、他の暴力事件に発展する危険性が高い行為であり社会的にも問題となっております。

禁止

あおり運転は、犯罪です。
絶対にやめてください！

禁止

次の行為をすると妨害運転罪（あおり運転）で処罰されます！

	<p>妨害運転（交通の危険のおそれ） 他の車両等の通行を妨害する目的で一定の違反行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものとした場合</p>	<p>3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数25点（免許取消し）</p>	<p>あおり運転は、重大な交通事故に直結する 悪質で危険な犯罪</p>
<p>一定の違反（あおり運転の対象となる10種類の違反）</p>	<p>① 通行区分違反 ⑥ 減光等義務違反 ② 急ブレーキ禁止違反 ⑦ 警音器使用制限違反 ③ 車間距離不保持 ⑧ 安全運転義務違反 ④ 進路変更禁止違反 ⑨ 最低速度違反（高速道） ⑤ 追越し違反 ⑩ 高速道等の駐停車違反</p>	<p>さらに、あおり運転で危険が生じた場合 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数35点（免許取消し）</p>	

あおり運転行為を受けた時は、次のように対処してください。

	<p>走行中</p> <ul style="list-style-type: none">絶対に相手の挑発行為にのらない。道路の右側の車線を走行中の場合は、左側の車線へ移動する。追突などのおそれのない道路では、道路の左端に停車して、あおり運転車両をやり過ごす。（なるべく人目のあるところに停車）
	<p>停車後</p> <ul style="list-style-type: none">ドアロックをして窓を閉め、相手の運転者と対峙しない。速やかに110番をする。（相手の車のナンバーを記録する。）ドライブレコーダーやスマートフォンのカメラなどを有効に活用する。
<p>110番すると…</p>	<p>警察官が現場に出向し対応します。 犯人が現場から逃走したとしても、犯人の検挙のために、ドライブレコーダーの画像の提供等捜査にご協力下さい。</p> <p>泣き寝入りさせません！</p>

パトネットあいちから最新の交通事故情勢入手して自己防衛に努めよう！

こちらを携帯電話
から読み込んで
空メールを送るだけ！



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報……声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報……特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報……交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報……住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報